

GVA Magazine

Vol.33 2017/12 GVA 法律事務所



トピックス

■ GVA 規模拡大中

今年も早いもので、一年の締めくくりの時期になりました。GVA では12月1日付で桜井 淳雄 弁護士を迎え、より充実したリーガルサービスを提供させて頂く所存でございます。

2017年のGVAは、新たなメンバーが多数加入し、事務所規模も格段に大きくなってきました。それに伴いGVAとして大切にすべき価値(Value)と、達成するための行動規範を策定するなど、変化の多い実りある一年となりました。これもひとえに皆様方のご支援、ご協力の賜物と、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

2018年もGVAをよろしく願いいたします！

スライドシェア

■ ベンチャー紛争 12 選

～ベンチャー企業に起こりがちな紛争のパターンと解決の方向性～

ベンチャービジネスを進めてゆく中で、紛争・トラブルが発生してしまったら、それを避けて通ることはできません。今回は、これまでのGVAにおける多数のご相談を踏まえ、ベンチャー企業に起こりがちな紛争事例を12件ピックアップし、そのリスクと解決の方向性についてご説明します。



月曜から恵比寿飯

■ dot. Grill and Bar (ドットグリルアンドバー)

同店はグリル料理メインのニューアメリカンスタイルなカフェ・バー。こだわりのインテリアに囲まれた店内は、まるで友達の家のリビングルームにいるような居心地の良さを感じることができます。



【dot. Grill and Bar】
東京都渋谷区恵比寿南 1-3-2
ESTLANZA EBISU 2F

お知らせ

■ 弁護士 桜井 淳雄 加入のお知らせ

12月1日付で、弁護士の桜井 淳雄が加入いたしました。

■ 冬季休業のお知らせ

GVA 法律事務所では、誠に勝手ながら下記日程を冬季休業とさせていただきます。

休業期間のお問い合わせにつきましては、2018年1月4日より順次対応いたします。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

◆ 冬季休業 ◆

2017年12月28日(木)～2018年1月3日(水)

※2018年1月4日(木)から通常通りの営業となります。



来年度もより一層の精進に努め、皆様のご期待にお応えすべく努力して参る所存です。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

東京都渋谷区恵比寿西一丁目7番7号 EBS ビル3階
JR「恵比寿」駅西口 徒歩1分 [アクセス](#)

GVA マガジン バックナンバーは[こちら](#)から御覧ください